

難病を持つ人・支援する人に知ってほしい情報

難病法と障害者総合支援法 について

参加費
無料・要申込

難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）が平成27年1月に施行され、10年を迎えようとしています。令和6年4月に指定難病は341疾病となり医療費助成の開始時期の見直しや「登録者証」発行なども行われています。

また、平成25年4月に施行された**障害者総合支援法**で障害者の範囲に難病が加わり、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となりました。しかしサービスをどのように利用できるのかよくわからない、という声も多く聞かれます。

ぜひ、この機会に制度について改めて学び直してみませんか。

講師

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 障がい者支援課
各担当者

日時

令和6年12月7日（土）13:30～15:30

対象

患者・家族・支援者※

※難病の方の療養に関わる専門職の方（医療・保健・福祉・介護等）

参加方法

① 会場：先着50名

熊本県庁 防災センター201会議室

住所：熊本市中央区水前寺6丁目18-1

②アーカイブ配信視聴 YouTube配信を予定していますがご不安な方はご相談ください。

申込方法

締め切り：11月29日まで

①会場参加希望の方096-321-7055までお電話ください

②アーカイブ配信視聴希望の方

下記URLもしくは二次元コードよりお申込ください

<https://forms.gle/NTyA8fUnKVL9M4Nj9>



【申込・問合せ】

熊本県難病相談・支援センター

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター1階

電話：096-321-7055（平日9時～16時）

※ご不明な点はお気軽にお問合せください